

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28年 5月 /2日

東京都知事 殿

神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号

飛鳥建設株式会社 首都圏土木支店

届出者

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届けます。

要措置区域等の所在地	足立区宮城二丁目1番14号(住居表示) 東京都足立区宮城二丁目38番1の一部(地番表示) 指-606号
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	△別紙(1)のとおり
汚染土壌の体積	2,938 m ³ ※詳細は別紙(2)のとおり
汚染土壌の運搬の方法	ダンプ(バラ積み)による陸上運搬 ※詳細は別紙(3)のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	シグマテック株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山156番
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28年 5月 30日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29年 1月 31日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29年 1月 31日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29年 2月 28日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	△別紙(4)、(5)のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	なし



備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

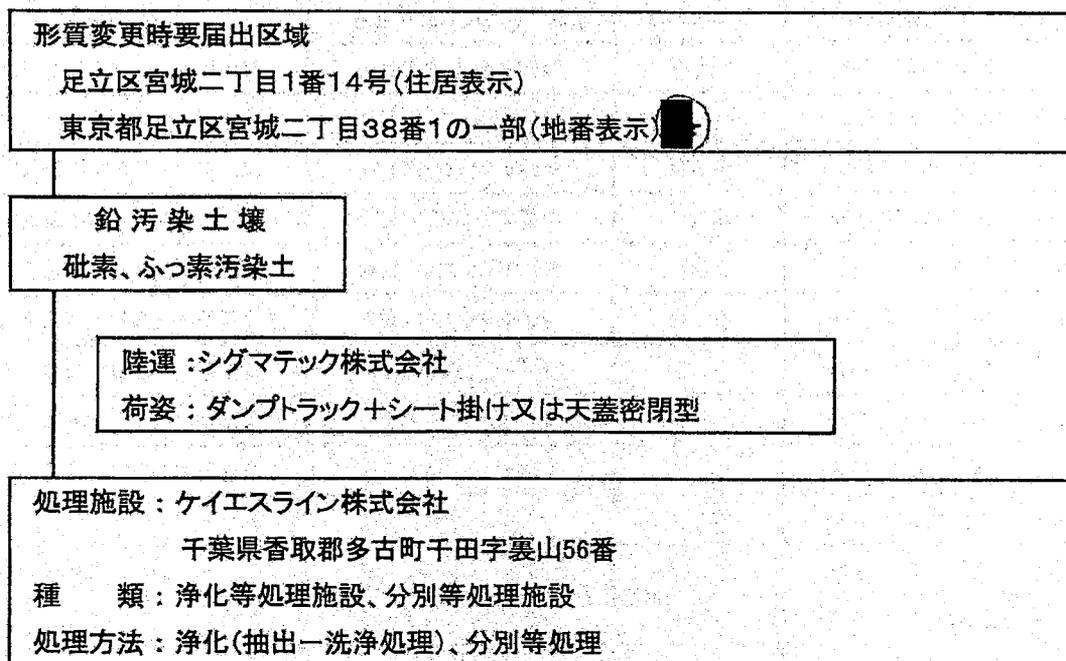
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

<連絡先>

飛鳥建設株式会社 みやぎ再構築作業所 担当: [Redacted] TEL. 03-6903-3825

汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬委託者: シグマテック株式会社

使用する自動車等の一覧は、添付資料4のとおり。

3. 運搬等の方法

① 運搬に伴う有害物質等の飛散等及び地下浸透を防止するための措置

- ・ 運送中のゆれや振動等によっても、汚染土壌が飛散、こぼれ、漏洩等がないよう運搬物の性状(残土)に応じ、ダンプトラックを使用します。
- ・ 掘削現場に鉄板を敷き、タイヤへの汚染土壌の付着を防止します。
なお、汚染土壌が付着した場合は、敷地内においてタイヤの洗浄を行います。
- ・ ダンプトラック積込み作業中に散水を行います。
- ・ 汚染土壌の運搬中の飛散防止を図るため、天蓋密閉型ダンプトラックの使用、又は、ダンプトラックの荷台全面をシート養生します。積載状況は走行中も随時確認します。

② 運搬に伴う悪臭、騒音及び振動による生活環境保全上への支障を防ぐ措置

- ・ 積込みには、低騒音・低振動型の建設機械を使用します。
- ・ 積込み時に悪臭がないことを確認します。なお、悪臭が確認された場合は、汚染土壌をフレキシブルコンテナバッグ(内袋あり)に入れて運搬するか、天蓋密閉型ダンプトラックを使用して運搬することで、密閉性を高め悪臭対策を行います。
- ・ 使用するダンプトラックの最大積載重量及び法定速度を順守し、アイドリングストップを励行します。

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 2 月 5 日

東京都知事 殿

届出者 東京都江東区南砂二丁目1番12号
 CRS株式会社
 代表取締役 桐野 秋弘

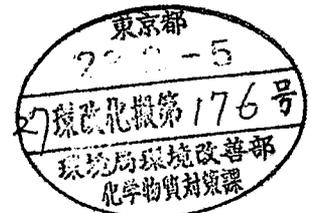
土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都足立区西伊興町地内
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ふっ素（土壌溶出量基準不適合） ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の体積	ふっ素 2,750.05m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	自動車による陸路運搬 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	添付書類4のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28年 2 月 19 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28年 3 月 31 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28年 3 月 31 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 28年 4 月 15 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	—
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	—

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

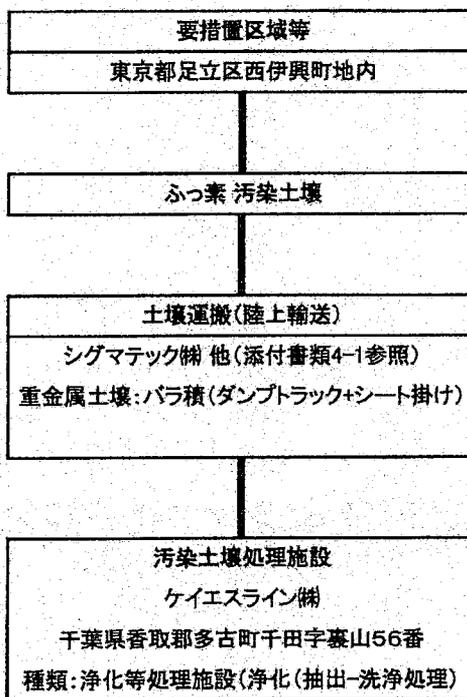
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

東京都東部公園緑地事務所 工事課 田中（連絡先）TEL：03（3821）7001



汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



運搬時は、処理施設の許可の有効期限が更新されている事を
確認し運搬した

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 6 月 7 日

東京都知事 殿

神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目3番13号
届出者 株式会社オークラハウジング
代表取締役 椿 俊雄

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

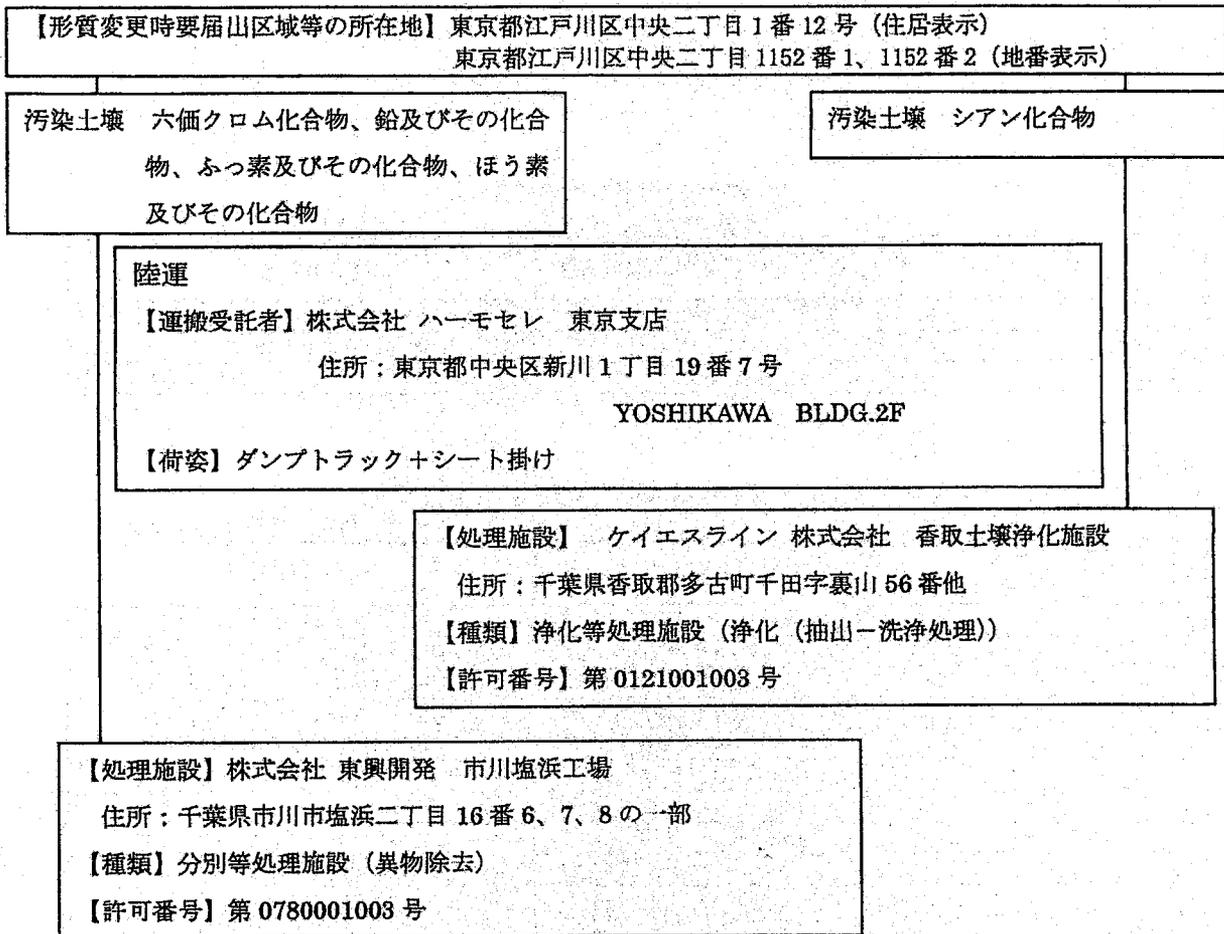
要措置区域等の所在地	東京都江戸川区中央二丁目1番12号（住居表示） 東京都江戸川区中央二丁目1152番1、1152番2（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	土壌溶出量基準不適合：鉛及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物 土壌含有量基準不適合：鉛及びその化合物 ※詳細は添付書類1の通り
汚染土壌の体積	473.4m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	①陸上運搬（自動車）、②陸上運搬（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社ハーモセレ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	①株式会社東興開発 市川塩浜工場 ②ケイエスライン株式会社 香取土壌浄化施設
汚染土壌を処理する施設の所在地	①株式会社東興開発…千葉県市川市塩浜二丁目16番6、7、8の一部 ②ケイエスライン株式会社…千葉県香取郡多古町千田字裏山56番地
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年6月21日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年7月30日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年8月29日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年9月28日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	※積替えなし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	※保管なし

（連絡先） AGL環境株式会社 TEL: 03-5829-9117



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

5-2 運搬フロー図



汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 6 7 日

東京都知事 殿

武家田・大和建設共同企業体

届出者 東京都足立区梅島三丁目41番3号
武家田建設株式会社
代表取締役社長 武田 昌明

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都足立区西保木間二丁目5番3号、4号、5号、6号(住居表示) 東京都足立区西保木間二丁目1657番1の一部(地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	シス-1, 2ジクロロエチレン(土壌溶出量基準不適合) トリクロロエチレン(土壌溶出量基準不適合)
汚染土壌の体積	シス-1, 2ジクロロエチレン:79.55㎡、トリクロロエチレン:123.16㎡ 327.7㎡ ※詳細は添付書類2の通り
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車) 詳細は添付書類3の通り
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社ティーエムハンズ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社 (香取土壌浄化センター)
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番ほか
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年6月13日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年12月22日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年12月22日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年1月20日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4の通り
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	



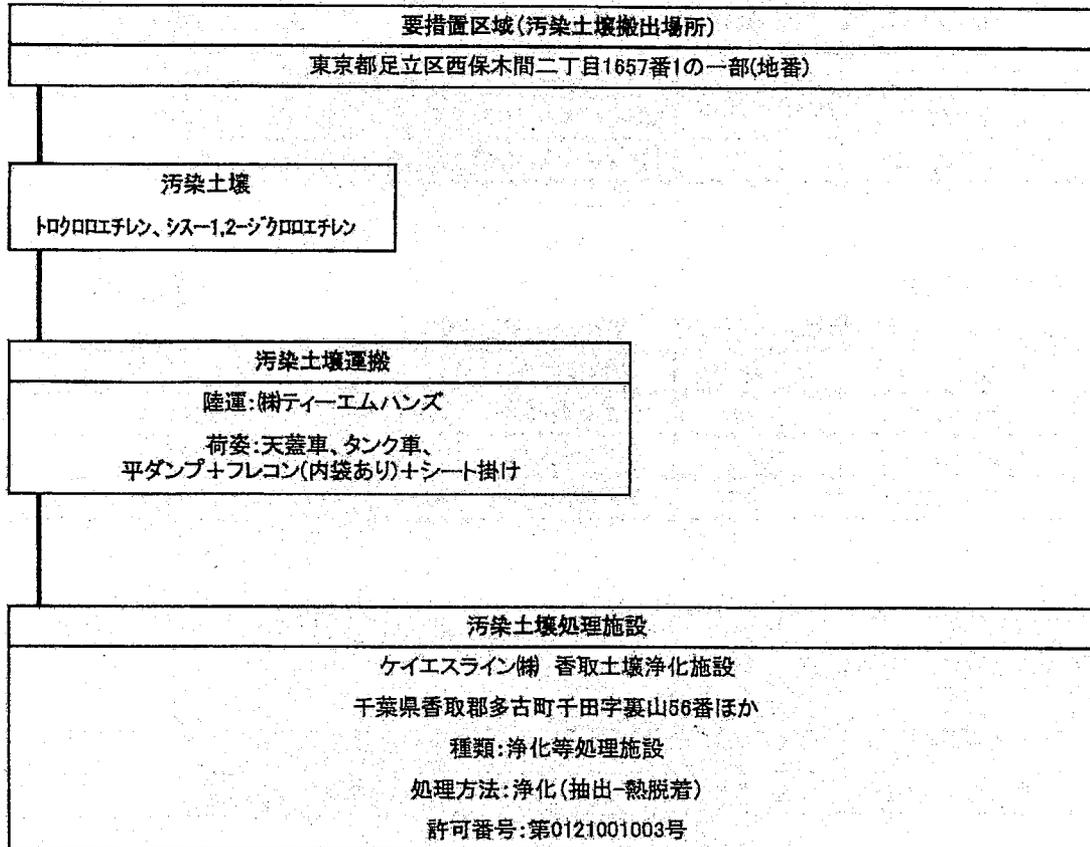
武家田建設株式会社 都営住宅26H-112東(足立区西保木間二丁目)追加工事事務所

担当: TEL:03-5831-5852

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者: 株式会社ティーエムハンズ

※協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり。

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壤の区域外搬出届出書

平成 28 年 6 月 28 日

東京都知事 殿

届出者 東京都千代田区九段北3-2-4
株式会社福田組 東京本店
取締役常務執行役員 本店長 石川

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壤について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江戸川区東葛西九丁目3番1の一部、2、3、4、44、45、46の一部、47、48、49、50の一部（地番表示）
汚染土壤の特定有害物質による汚染状態	ふっ素、砒素、鉛（土壤溶出量基準不適合） 鉛（土壤溶出量基準不適合）※詳細は添付書類1のとおり ふっ素（土壤溶出量基準不適合）；杭残土搬出分 ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壤の体積	3,620 m ³ （ふっ素、砒素、鉛）；余剰残土 場外搬出分 369 m ³ （ふっ素）；杭残土分
汚染土壤の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壤を運搬する者の氏名又は名称	シグマテック 株式会社
汚染土壤を処理する者の氏名又は名称	株式会社 ケイエスライン 香取土壤浄化施設
汚染土壤を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山156番地
汚染土壤の搬出の着手予定日	平成 28 年 7 月 12 日
汚染土壤の搬出完了予定日	平成 29 年 4 月 20 日
汚染土壤の運搬完了予定日	平成 29 年 4 月 20 日
汚染土壤の処理完了予定日	平成 29 年 5 月 20 日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	



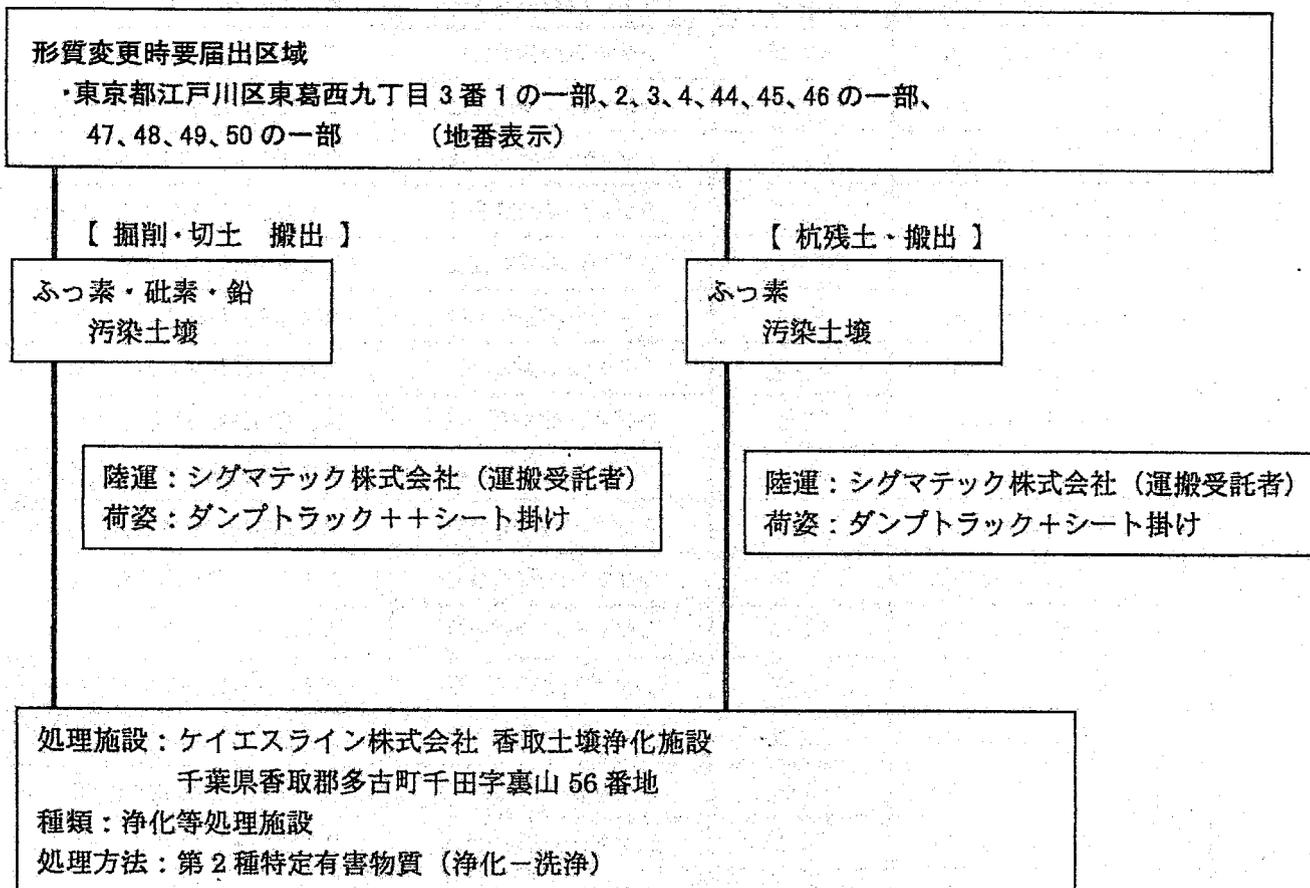
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる

（連絡先）株式会社福田組 日本ロール製造備機械工場新設工事現場事務所

TEL: 03-6808-3518

汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者： シグマテック株式会社

運搬請負者 (協力会社) および使用する自動車等の一覧は、添付書類 4、5のとおり

汚染土壤の区域外搬出届出書

平成 28 年 4 月 8 日

東京都知事 殿

東京都中野区東中野一丁目45番5号
届出者 株式会社 圏央
代表取締役 小田嶋 善

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壤について、次のとおり届け出ます。

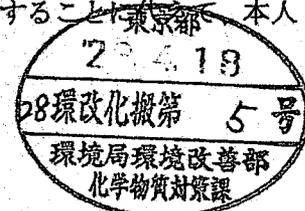
要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲六丁目21番1、同番2、同番4、同番5、22番
汚染土壤の特定有害物質による汚染状態	※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壤の体積	3673.9m ³
汚染土壤の運搬の方法	陸運（自動車）※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壤を運搬する者の氏名又は名称	※添付書類4のとおり
汚染土壤を処理する者の氏名又は名称	① ケイエスライン株式会社 ② 関電ジオレ株式会社
汚染土壤を処理する施設の所在地	① 千葉県香取郡多古町千田字裏山56番 ② 兵庫県尼崎市東山町1番地の1
汚染土壤の搬出の着手予定日	平成28年 4月 9日
汚染土壤の搬出完了予定日	平成28年 4月 31日
汚染土壤の運搬完了予定日	平成29年 1月 20日
汚染土壤の処理完了予定日	平成29年 1月 30日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することにより、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

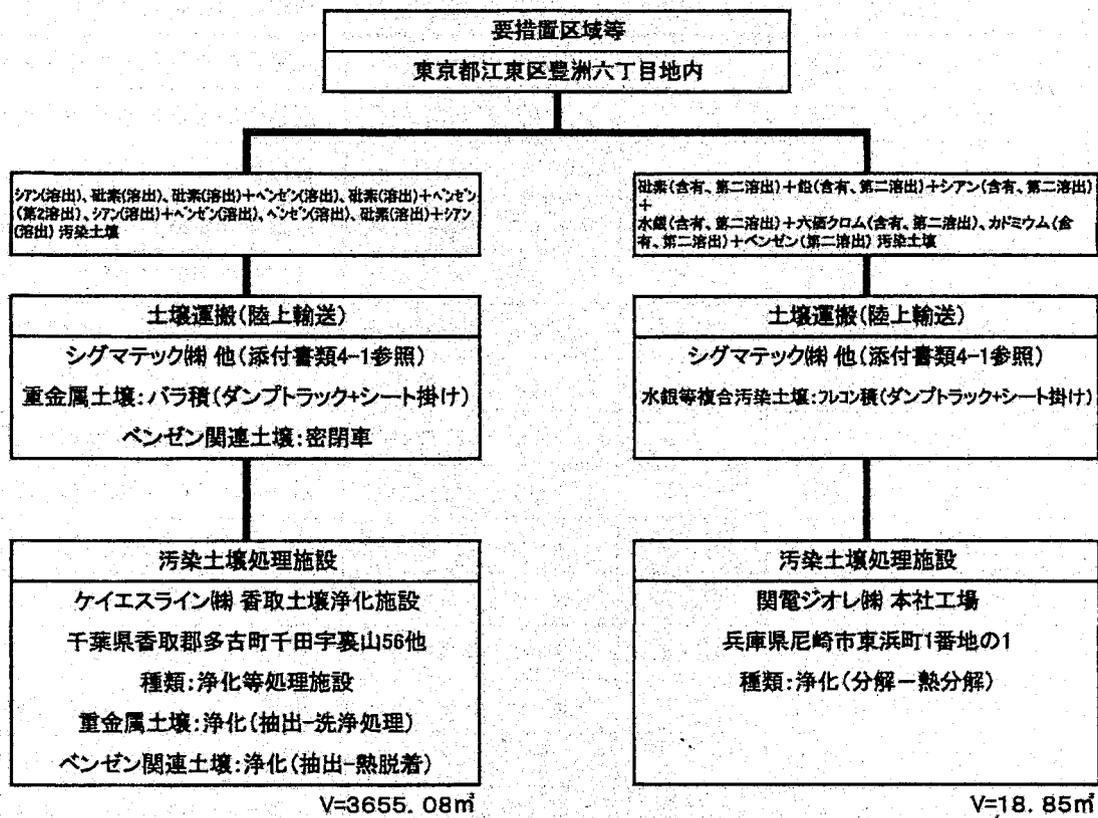
（連絡先）

株式会社 圏央 担当 [redacted] TEL.03-3362-4670



汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



36.73.93



汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28年 5月 23日

東京都知事 殿

届出者 東京都北区王子1丁目12-4
株式会社 リアス
代表取締役社長 武田 伸



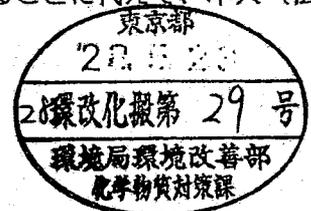
土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都板橋区板橋4丁目3251番7の一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	テトラロピリン（溶出量基準不適合） ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	22m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車）※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	シグマテック 株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社 ケイエスライン 香取土壌浄化施設
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番地
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 6月22日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年 6月22日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年 6月22日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年 7月21日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

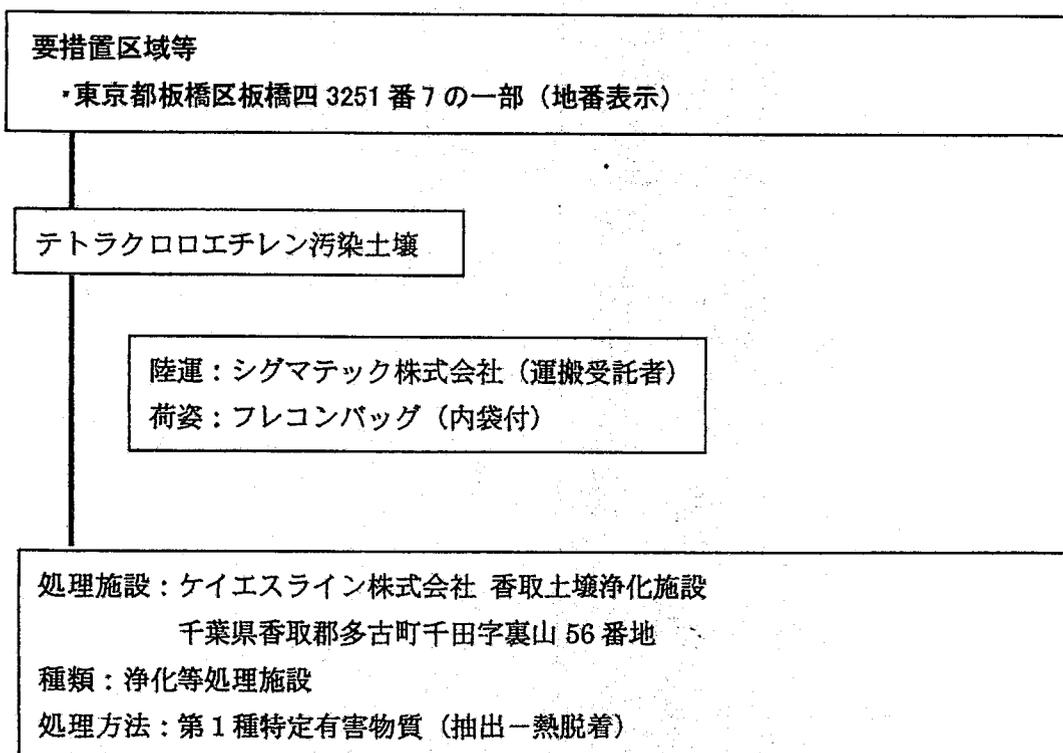
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

〈連絡先〉株式会社 リアス 03-5959-0102



汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者: シグマテック株式会社

協力会社および使用する自動車等の一覧は、添付書類 4、5 のとおり

汚染土壤の区域外搬出届出書

平成28年 5月 16日

東京都知事 殿

神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目
届出者 株式会社オークラハウジング
代表取締役 椿 俊雄

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壤について、次のとおり届け出ます。

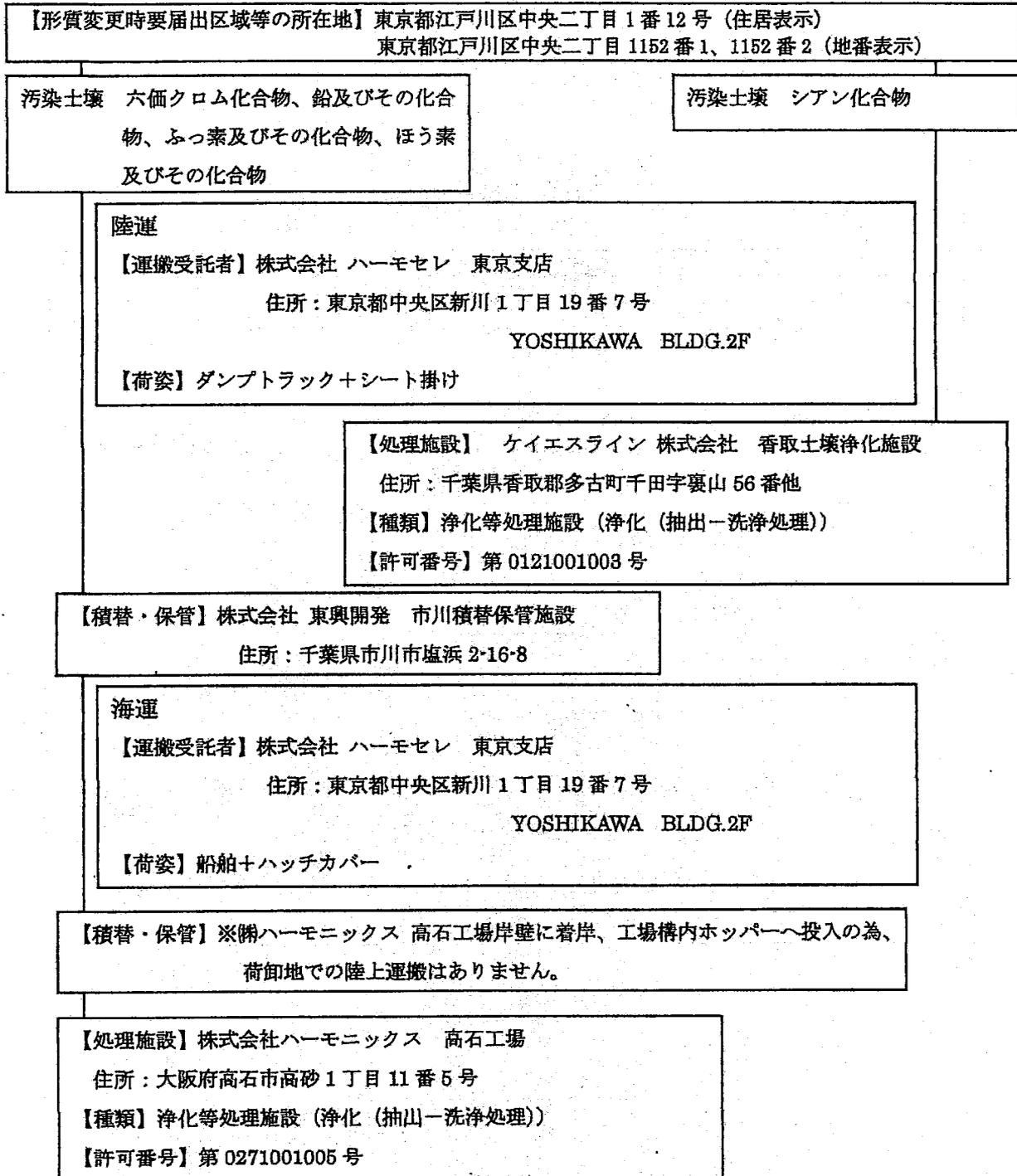
要措置区域等の所在地	東京都江戸川区中央二丁目1番12号（住居表示） 東京都江戸川区中央二丁目1152番1、1152番2（地番表示）
汚染土壤の特定有害物質による汚染状態	土壤溶出量基準不適合：鉛及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物 土壤含有量基準不適合：鉛及びその化合物 ※詳細は添付書類1の通り
汚染土壤の体積	473.4m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壤の運搬の方法	① 陸上運搬（自動車）→海上運搬（船舶） ※詳細は添付書類3のとおり ② 陸上運搬（自軌車）
汚染土壤を運搬する者の氏名又は名称	株式会社ハーモニック
汚染土壤を処理する者の氏名又は名称	兼興開発株式会社 井積替保管施設の株式会社ハーモニック 気石工場 ケイエスライン株式会社 香取土壤浄化施設
汚染土壤を処理する施設の所在地	① 株式会社ハーモニック…兵庫県尼崎市東海岸町21番1号 ② ケイエスライン株式会社…千葉県香取郡多古町千田字裏山56番地
汚染土壤の搬出の着手予定日	平成28年7月10日
汚染土壤の搬出完了予定日	平成28年7月30日
汚染土壤の運搬完了予定日	平成28年8月29日
汚染土壤の処理完了予定日	平成28年9月28日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	（市川市） 兼興開発 千葉県市川市塩浜2-16-8 ※ 詳細は添付書類6のとおり
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	（市川市） 兼興開発 千葉県市川市塩浜2-16-8 ※ 詳細は添付書類6のとおり

（連絡先）
AGL環境株式会社 TEL: 03-5829-9117

東京都
28.5.16
28環改化第 24号
環境局環境改善部
化学物質対策課

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

5-2 運搬フロー図



汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 7 月 // 日

東京都知事 殿

届出者

東京都江東区亀戸四丁目22番1号

大木建設株式会社

代表取締役社長 石川 徹

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、形質変更時要届出区域から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	江東区大島2丁目1番
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ふっ素溶出量 (基準不適合)、鉛含有量 (基準不適合) ※詳細は添付書類 のとおり
汚染土壌の体積	318.15m ³
汚染土壌の運搬の方法	陸運 (自動車) ※詳細は添付書類 のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社 K S J
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社 香取土壌浄化施設
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 8月 1日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年 1月10日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年 1月10日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年 1月20日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	詳細は添付書類 のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	該当なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (保管施設を用いる場合に限る。)	該当なし



【連絡先】

担当者所属 : 大木建設株式会社

担当者氏名 : [Redacted]

電話番号 : 03-5628-0911 携帯 [Redacted]

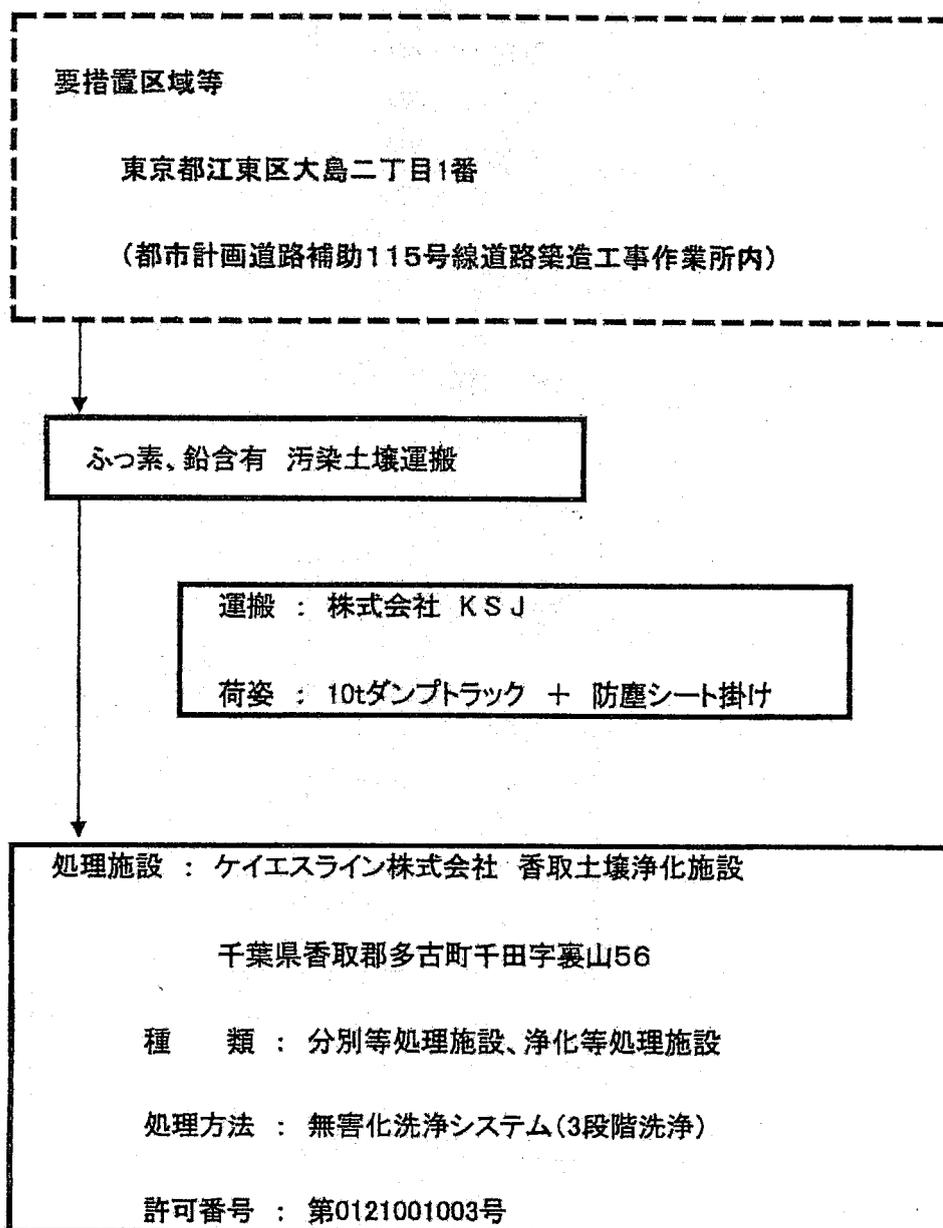
FAX番号 : 03-5628-0952

4. 汚染土壌の運搬方法

添付書類 3

(1) 運搬フロー図

汚染土壌は以下のフロー及び運搬ルートに基づいて、現場から処理施設まで大型車両にて運搬を行うものです。



【 運搬フロー図 】

汚染土壌の区域外搬出届出書

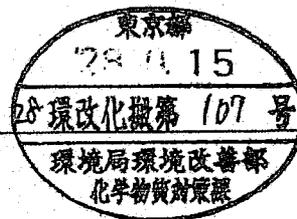
平成28年 9月15日

東京都知事 殿

届出者 埼玉県八潮市浮塚562-1
杉本興業株式会社

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、以下のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	足立区宮城一丁目43-2, 43-6, 43-7, 43-8, 43-12, 43-14, 43-18, 43-21
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	セレン及びその化合物(溶出量) 砒素及びその化合物(第二溶出量基準不適合) ふっ素及びその化合物(第二溶出量基準不適合) 鉛及びその化合物(土壌含有量基準不適合) ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	644.0m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車) ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	有限会社松田商会
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社 (香取土壌浄化施設)
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 9月30日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年 1月20日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年 1月20日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年 2月20日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	なし



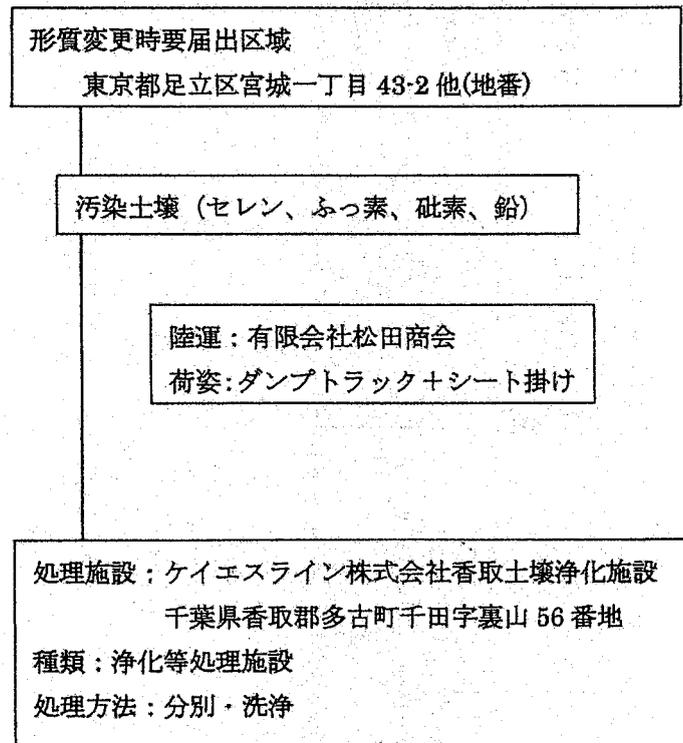
備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

(連絡先) 杉本興業株式会社 日の丸自動車足立営業所新築工事現場事務所
担当: [Redacted] TEL: [Redacted]
成和リニューアルワックス株式会社 担当: [Redacted] TEL: [Redacted]

汚染土壌の運搬方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者：有限会社松田商会

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類 4, 5 のとおり。

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年9月5日

東京都知事 殿

届出者

東京都江東区新砂一丁目1番1号

株式会社 竹中土木環境本店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都文京区小石川一丁目2番8の一部、外  号 (地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛(土壌含有量基準不適合) ※詳細は添付資料1のとおり
汚染土壌の体積	327.8m ³ ※詳細は添付資料2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車) ※詳細は添付資料3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	YAMAテック株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番、和田下54番1、水戸字千田後888番3
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年9月20日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年  月  日 11月30日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年11月30日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年1月29日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※詳細は添付資料4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	該当なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	該当なし



備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

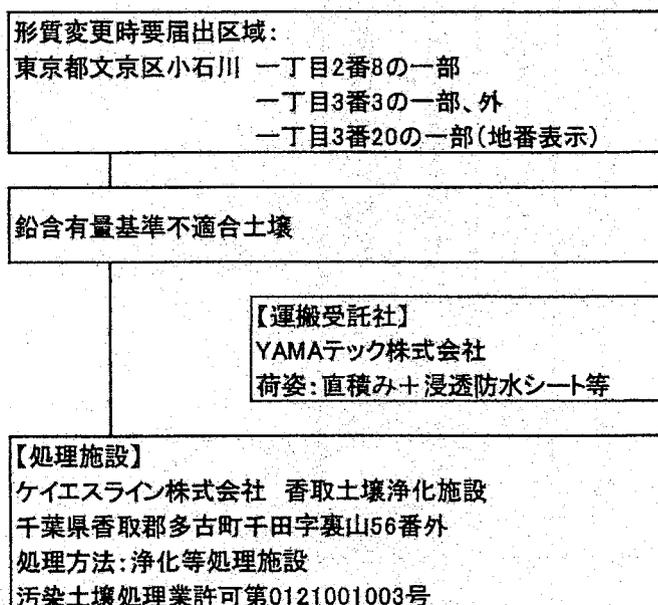
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

<連絡先>

株式会社竹中環 東京本店 工事部 土壌環境グループ 担当:  TEL: 03-6810-6221

汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



2. 施工体制

運搬受託者：YAMAテック株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付資料4のとおり

3. 運搬等の方法

① 運搬に伴う有害物質等の飛散等及び地下浸透を防止するための措置

- ・ 掘削現場に鉄板を敷き、タイヤへの汚染土壌の付着を防止します。なお、汚染土壌が付着した場合は、敷地内において、タイヤの乾式洗浄を行います。
- ・ 自動車への積込み作業中に適宜散水を行います。
- ・ 汚染土壌は、自動車の荷台全面にシート掛けを行い、運搬中に飛散、落下等が生じないように管理します。

② 運搬に伴う悪臭、騒音及び振動による生活環境保全上への支障を防ぐ措置

- ・ 積込みには、低騒音型かつ低振動型の建設機械を使用します。
- ・ 使用する自動車の最大積載重量及び法定速度を順守します。
- ・ 場内では、不要なアイドリング・空吹かしの禁止を徹底します。

③ 緊急時の対応

- ・ 事故等を未然に防ぐための注意事項等について、事前に作業員等への教育を行います。
- ・ 緊急連絡体制、緊急時の対応マニュアルを整備し、運搬車両等に備え付けます。

④ 自動車等及び運搬容器の構造

- ・ 汚染土壌の運搬には、ダンプトラックを使用し、荷台全面にシート掛けを行います。

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 10 月 3 / 日

東京都知事 殿

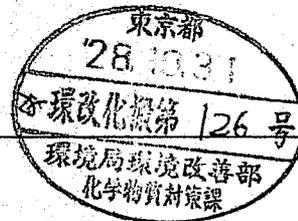
届出者

東京都江東区新砂一丁目1番1号

株式会社竹中土木東京本店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都文京区小石川一丁目2番8の一部、外 18 (地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛 (土壌含有量基準不適合) ふっ素 (土壌溶出量基準不適合) ※詳細は添付資料1のとおり
汚染土壌の体積	720.5m ³ (鉛: 598.7m ³ 、ふっ素・鉛: 121.8m ³) ※詳細は添付資料2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運 (自動車) ※詳細は添付資料3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	成友興業株式会社 YAMAテック株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	泉工業株式会社 ケイエスライン株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県市川市二俣新町22番地1 千葉県香取郡多古町千田字裏山56番、和田下54番1、 水戸字千田後888番3
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 11 月 15 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29 年 4 月 25 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29 年 4 月 30 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29 年 6 月 29 日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※詳細は添付資料4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	該当なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (保管施設を用いる場合に限る。)	該当なし



備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。

<連絡先>

株式会社竹中土木 東京本店 工務部 土壌環境グループ 担当: [Redacted] TEL:03-6810-6221

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年11月 2日

東京都知事 殿

東京都港区芝浦4-6-14NC芝浦ビル 2階
清水・名工・三井住友建設共同企業体

届出者

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	(地番表示) 東京都港区港南一丁目100番、二丁目100番2の一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素(土壌溶出量基準不適合), ふっ素(土壌溶出量基準不適合) ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	299.85 m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸上運搬 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	シグマテック(株)
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン(株) 香取土壌浄化施設 (株)デイ・シイ 川崎工場
汚染土壌を処理する施設の所在地	ケイエスライン(株): 千葉県香取郡多古町千田字裏山56番ほか (株)デイ・シイ: 神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年11月16日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成30年3月30日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成30年4月30日
汚染土壌の処理完了予定日	平成30年5月31日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及びTEL	※添付書類3のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及びTEL(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及びTEL(保管施設を用いる場合に限る。)	なし

【TEL】 清水・名工・三井住友建設共同企業体

氏名: [Redacted] 電話番号: 03-5439-9913

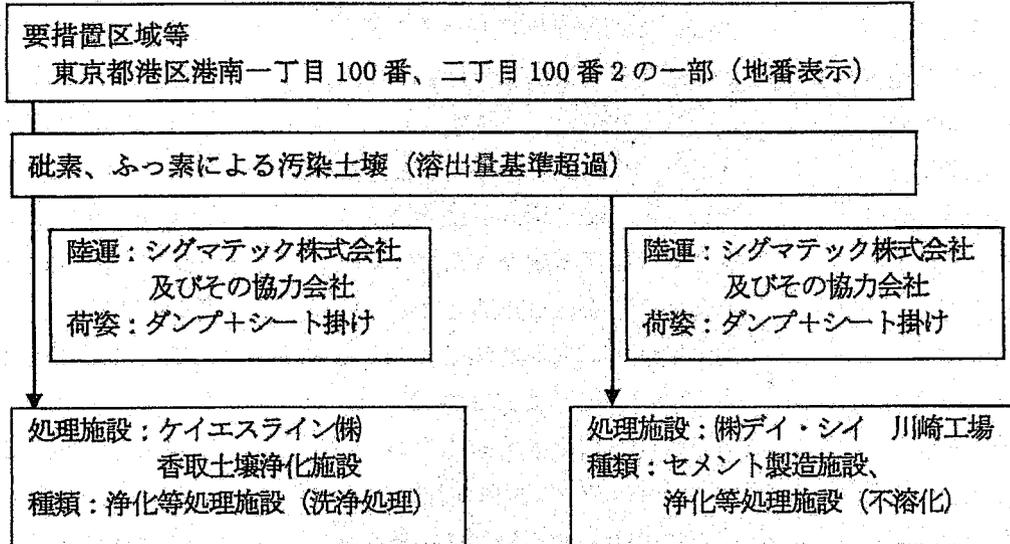
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。



汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図

運搬フロー図を下図以降に示す。



汚染土壌の区域外搬出届出書

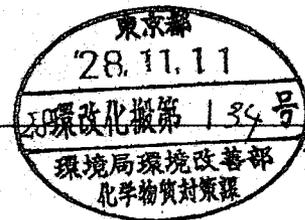
平成28年 // 月 // 日

東京都知事殿

届出者 東京都港区港南2丁目15番2号
株式会社 大林組
代表取締役社長 白石 達

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	港区虎ノ門一丁目211番3の一部、同番7の一部、同番19、227番7の一部、同番16、228番1の一部、同番12の一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素、ふっ素（土壌溶出量基準不適合） ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	3,102.7m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸上運搬（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社K S J
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社 香取土壌浄化施設
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 11月 28日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年 6月 30日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年 6月 30日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年 8月 31日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※詳細は添付書類4、5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	積替えは行わない。
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	保管施設は用いない。



<連絡先> (株)大林組東京本店 虎ノ門一丁目工事事務所 建築事業部生産技術部
03-6457-9023 03-5769-1795

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

3. 汚染土壌の運搬の方法

汚染土壌の運搬方法は、汚染土壌の運搬フローを図1に示すとおりとする。

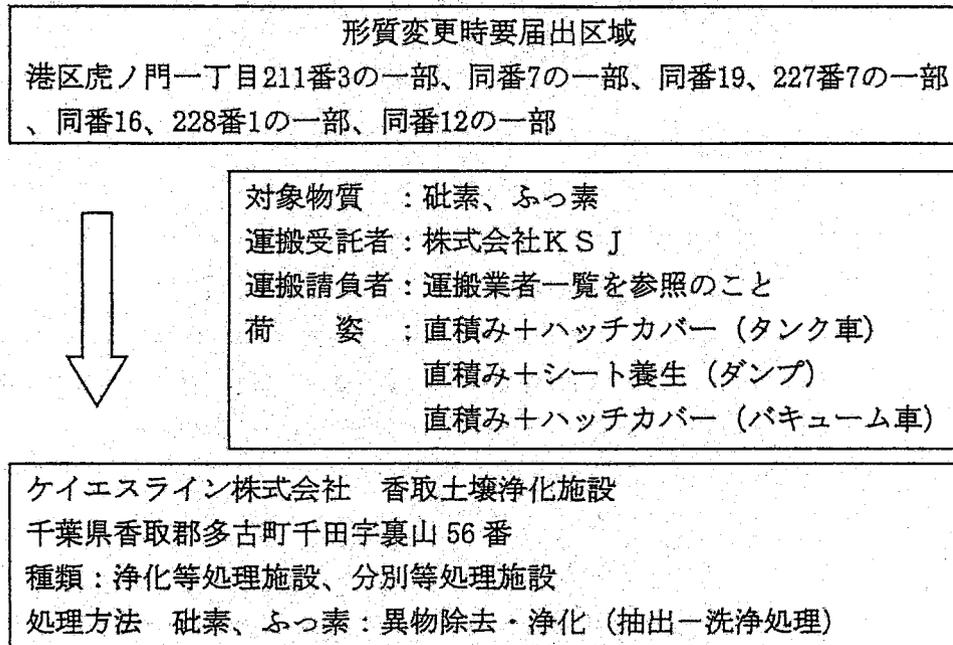


図1 汚染土壌の運搬フロー

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成29年 1月 16日

東京都知事 殿

届出者 東京都足立区梅島三丁目41番3号
 武家田建設株式会社
 代表取締役社長 武田 昌明

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都足立区西保木間二丁目5番3号、4号、5号、6号(住居表示) 東京都足立区西保木間二丁目1657番1の一部(地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	シス-1, 2-ジクロロエチレン(土壌溶出量基準不適合) トリクロロエチレン(土壌溶出量基準不適合)
汚染土壌の体積	536.50m ³ (シス-1, 2-ジクロロエチレン: 215.61m ³ 、トリクロロエチレン: 320.89m ³) ※詳細は添付書類2の通り
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車) 詳細は添付書類3の通り
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社ティーエムハンズ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社 (香取土壌浄化センター)
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番ほか
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成29年2月1日 平成 29年 2月 1日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年5月31日 平成 31年 5月 31日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年5月31日 平成 31年 5月 31日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年6月14日 平成 31年 6月 14日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4の通り
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	

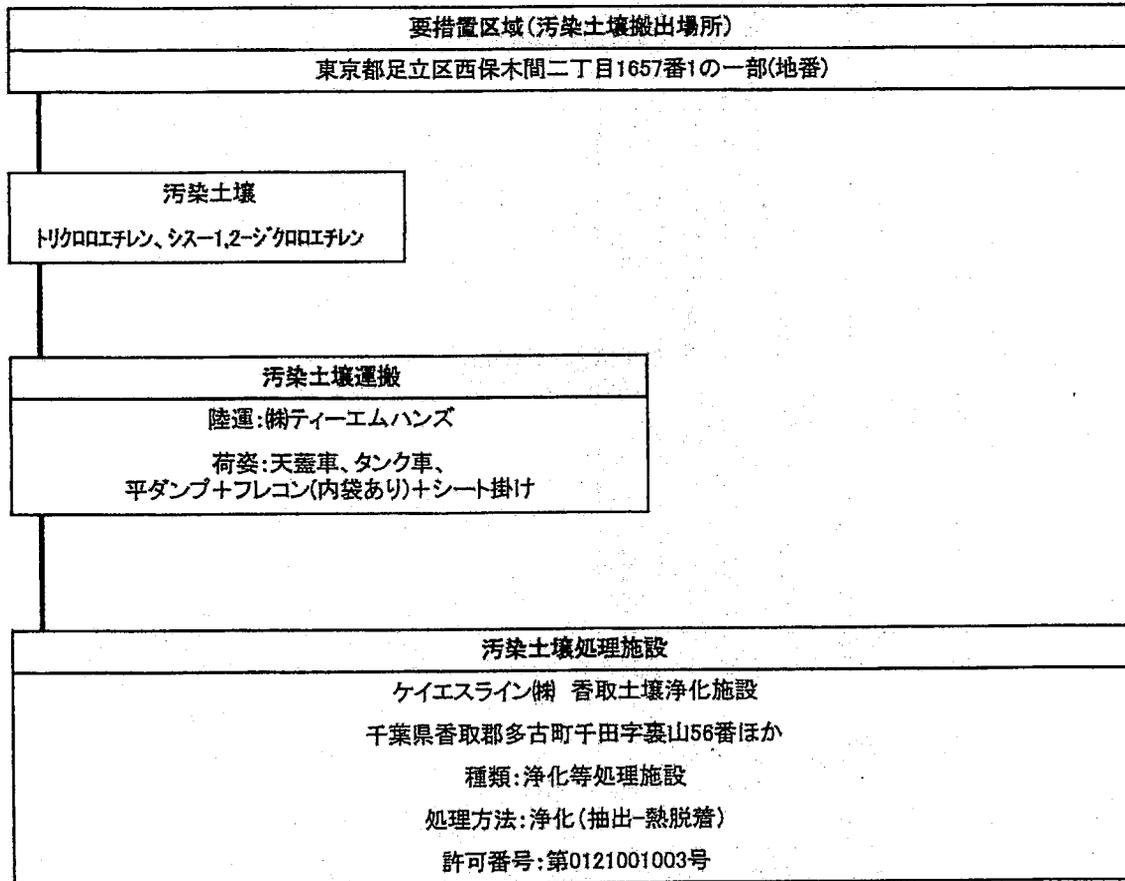


武家田・太和建設共同企業体 都営住宅26H-112東(足立区西保木間二丁目)工事事務所
 担当: [Redacted] TEL:03-5831-5852 都市整備局 東部住宅建設事務所 馬場 誠

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者:株式会社ティーエムハンズ

※協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり。

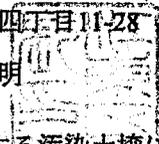
様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成29年 2月 27日

東京都知事 殿

届出者 東京都江東区東陽町四丁目11-28
江東区長 山崎 孝明



土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

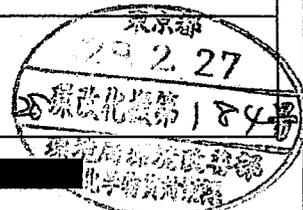
要措置区域等の所在地	東京都江東区大島八丁目40番13号（住所表示） 東京都江東区大島八丁目223番5, 223番6, 254番3（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	土壌溶出量基準不適合：セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、六価クロム化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物 土壌含有量基準不適合：鉛及びその化合物 *詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	14.36㎡ *詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸上運搬（自動車）→陸上運搬（自動車） *詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社ハーモセレ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社 香取土壌浄化施設
汚染土壌を処理する施設の所在地	ケイエスライン株式会社…千葉県香取郡多古町千田字裏山56番
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成29年 3月13日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成30年 5月20日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成30年 5月20日
汚染土壌の処理完了予定日	平成30年 7月18日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限り。）	*積替えなし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限り。）	*保管なし

(連絡先)

AGL環境株式会社

担当者： [Redacted]

Tel: [Redacted]



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

5-2運搬フロー図

【形質変更時要届出区域等の所在地】東京都江東区大島8丁目40番13号（住居表示）
東京都江東区大島8丁目223番5, 223番6, 254番3（地番表示）

汚染土壌 セレン溶出0.011mg/L～0.067mg/L
砒素溶出0.013mg/L～1.5mg/L
（第二溶出量基準超過）
六価クロム溶出0.31mg/L～1.8mg/L
（第二溶出量基準超過）
鉛溶出0.011mg/L～0.071mg/L
ふっ素溶出1.0mg/L～2.2mg/L

陸運

【運搬受託者】 株式会社 ハーモセレ 東京支店
住所：東京都中央区新川1丁目19番7号
YOSHIKAWA BLDG.2F

【荷姿】 パキューム車 密閉容器

【処理施設】 ケイエスライン株式会社
香取土壌浄化施設

住所：千葉県香取郡多古町千田字裏山56番

【種類】 分別等処理施設(異物除去)

【許可番号】第0121001003号

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成29年 3月 3日

東京都知事 殿

届出者

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都足立区島根4丁目18番5号（住居表示）の一部 東京都足立区島根四丁目210番3、213番3、214番、215番、216番1、216番3、216番4（地番表示）の一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛及びその化合物（土壌溶出量及び含有量基準不適合） ※詳細は添付書類1及び添付書類2のとおり
汚染土壌の体積	1717.0 m ³ （鉛及びその化合物： 4714.0 m ³ ） 1219.3 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類4のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社ハーモセレ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社 株式会社東興開発
汚染土壌を処理する施設の所在地	ケイエスライン株式会社：千葉県香取郡多古町字裏山56番、千田字和田54番1、水戸字千田後888番3（浄化等施設） 株式会社東興開発：千葉県市川市塩浜2丁目6、7、8の一部（分別等処理）
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成29年3月26日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年5月20日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年5月20日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年5月31日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	



備考

連絡先 青山シビルエンジニアリング㈱ 担当： 03-3404-7311

汚染土壌の運搬の方法

3-1. 運搬フロー図

形質変更時要届出区域

東京都足立区島根4丁目18番5号(住居表示)の一部

東京都足立区島根四丁目210番3、213番3、214番、215番、216番1、216番3、216番4(地番表示)の一部

基準不適合土壌

鉛及びその化合物(溶出量・含有量)

陸 運：株式会社 ハーモセレ【運搬受託者】

東京都中央区新川1-19-7

荷 姿：ダンプトラック+シート掛け

協力業者

株式会社 義建 他36社

積替・保管施設

※積み替え保管は実施しない

処理施設：ケイエスライン株式会社

千葉県香取郡多古町字裏山56番、千田字和田54番1、水戸字千田後888番3

種 類：浄化等施設

汚染土壌の区域外搬出届出書

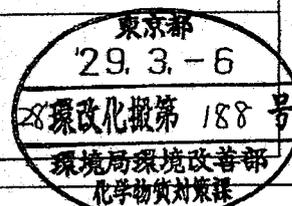
平成 29 年 3 月 6 日

東京都知事 殿

届出者 住所 東京都新宿区新宿1-3-8 YKB新宿御苑305
 氏名 株式会社オンエア
 代表取締役 大山 勝

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

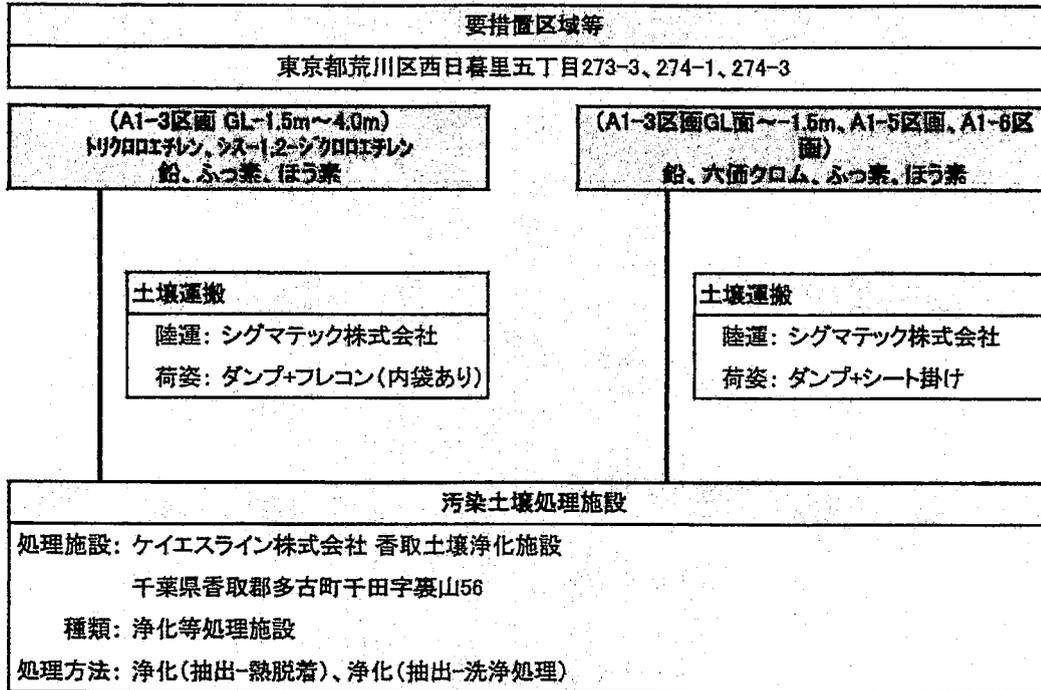
形質変更時届出区域の所在地	東京都荒川区西日暮里五丁目1番12号（住居表示） 東京都荒川区西日暮里五丁目1、274-3（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	トリクロロエチレン（土壌溶出量基準不適合） シス-1,2-ジクロロエチレン（土壌溶出量基準不適合） 鉛（第二溶出量基準不適合・含有量基準不適合） 六価クロム（第二溶出量基準不適合） ふっ素（第二溶出量基準不適合） ほう素（溶出量基準不適合） ※詳細は添付資料1のとおり
汚染土壌の体積	448.1m ³
汚染土壌の運搬の方法	陸上輸送（自動車） ※詳細は添付書類3の運搬フローを参照
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	シグマテック株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社 香取土壌浄化施設
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成29年3月21日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年7月31日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年7月31日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年8月31日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類4の通り
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	積替えを行わない
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	保管を行わない



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。
 <連絡先> 株式会社オンエア 担当 [REDACTED] TEL: 03-6457-7910

汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者：シグマテック(株)

※協力会社および使用する自動車の一覧は、添付書類4のとおり